



鳥取県公報

令和6年7月26日（金）
第9616号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定（451）（孤独・孤立対策課）・・・・・・・・・・ 2
	生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（452）（〃）・・・・・・・・・・ 2
	開発行為に関する工事の完了（453）（西部総合事務所環境建築局）・・・・・・・・ 2
	貸付金の元利償還金の収納事務の委託（454）（教育委員会事務局人権教育課）・・・・ 3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取県立厚生病院）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
	落札者の決定（鳥取県立中央病院）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	一般競争入札の中止（庶務集中課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

告 示

鳥取県告示第451号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
北斗薬局ほくえい店	東伯郡北栄町国坂720-3	令和6年7月2日

鳥取県告示第452号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から診療所及び薬局を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 診療所

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
横川歯科医院	境港市元町1800	令和6年6月1日
医療法人社団石田内科循環器科医院	米子市夜見町1758-1	令和6年6月20日
芦津歯科医院	八頭郡八頭町船岡385	令和6年6月25日

2 薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
北斗薬局下田中店	倉吉市下田中町906-2	令和6年5月31日
調剤薬局ユース	米子市東福原六丁目1-2	令和6年6月3日

鳥取県告示第453号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

令和6年7月26日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

1 開発許可の年月日及び番号

令和6年5月1日 鳥取県指令第202400034680号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市外江町字道正堀

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内一丁目3-2

SMFLみらいパートナーズ株式会社 代表取締役 上田 明

鳥取県告示第454号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によるものとされた同令第1条による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年7月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

弁護士法人ブレインハート法律事務所

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県進学奨励資金（奨学生決定番号4050101、4060203、4080047、4110049、4110102、4130078）及び鳥取県育英奨学資金（奨学生決定番号414104、418012、420063、421036、421107、423155、423177、423202、425030、426001、428033、428084、429029、429176、431068、431076、4151049、4151077、4161221、4161398、4161439、4171325、4181010、4181156、4181182、4181286、4181288、4181357、4181384、4181608、4181630、4191300、4191451、4191452、4191483、4191523、4191539、4191544、4191565、4191581、4191679、4201090、4201314、4201465、4201540、4201600、4201623、4201633、4201644、4201674、4211105、4211154、4211330、4211459、4211616、4211636、4211640、4211671、4211702、4211756、4211772、4221007、4221225、4221305、4221340、4221405、4221493、4221666、4221668、4231031、4231110、4231112、4231127、4231332、4231401、4231411、4231436、4231498、4231532、4231593、4241006、4241016、4241095、4241112、4241169、4241209、4241233、4241501、4241502、4251015、4251157、4251220、4251357、4251463、4251490、4261033、4261077、4261407、4261431、4271192、4271307、4271517、4281006、4281051、4281103、4281140、4281325、4281353、4291111、4291121、4291129、4291161、4291228、4291256、4291262、4291347、4301081、4301118、4301132、4301171、4301197、4301241、4311187、4311188、4311204）

3 委託した期間

令和6年7月4日から令和8年2月28日まで

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月26日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

1 調達内容**(1) 調達物品の名称及び数量**

医療機器 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(4) 納入期限

令和7年3月21日（金）

(5) 入札方法等

入札は紙入札によるものとする。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額とし、1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とし、併せて、内訳に消費税及

び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和6年8月2日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- (5) 1の(1)に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
- (6) 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局経営課

4 入札手続等

- (1) 入札の手続に関する問合せ先
〒682-0804 倉吉市東昭和町150
鳥取県立厚生病院事務局経営課
電話 0858-22-8181
電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp
- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話 0857-26-7431
- (3) 入札説明書等の交付方法

令和6年7月26日（金）から同年8月23日（金）までの間にインターネットの鳥取県立厚生病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年7月26日（金）から同年8月23日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送請求先

(1)に同じ

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月13日（金）午後3時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前11時までとする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院第3会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書1回目」、「入札書2回目」及び「入札書3回目」と明記した封筒に、「1回目」、「2回目」及び「3回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和6年8月23日（金）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として契約申込金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札の参加に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した物品を確実に納入できると判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする可能性がある。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Medical equipments, 1 set

(2) August 23, 2024 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) September 13, 2024 3:00 PM : Time-limit for submission of tenders

September 13, 2024 11:00 AM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural KouseiHospital, 150 Higashishowa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

TEL 0858-22-8181

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年7月26日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

1 調達件名及び数量	オリンパスマーケティング株式会社 手術用顕微鏡システム 一式
2 契約方式	一般競争入札
3 落札日	令和6年7月3日
4 落札者の名称及び所在地	小西医療器株式会社鳥取営業所 鳥取市千代水四丁目52
5 落札金額	47,850,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日	令和6年5月24日
7 落札方式	最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称及び所在地	鳥取県立中央病院事務局経営戦略課 鳥取市江津730

令和6年6月21日付鳥取県公報第9606号で公告した一般競争入札を中止するので公告する。

令和6年7月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 入札を中止する調達案件
令和7年度軽自動車（乗用、新車）37台の賃貸借
- 2 入札を中止する理由
仕様書に不備があったため。